

(別記)

## 令和8年度丸亀市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

香川県の中央部に位置して、瀬戸内海を臨み、温暖少雨の瀬戸内式気候など恵まれた自然条件や立地条件を有している本地域の農業は、米麦を中心に野菜、果樹、花きなどを組み合わせた複合経営を特色としている。

しかし、農業従事者の高齢化や減少が進んでいる状況であり、今後、環境と調和のとれた活力ある水田農業の維持発展を図るには、農地の有効利用を図ること等が重要である。

### 2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本市は農業者の高齢化等により経営規模の零細性が課題であり、水稻に麦類と野菜等園芸作物を組み合わせて望ましい生産環境を維持しつつ、収益性の高い農業経営が営まれるよう取り組んできたところである。

今後も水田を活用した生産性の高い産地づくりを図るため、産地交付金の助成対象となる高収益作物を選定し、当該作物の作付けを促進することにより収益力の向上に努めていく。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

担い手を中心に農地の集積・集約化を図り、水稻に麦類と園芸作物等の高収益作物を組み合わせ、需要に応じた生産、販売の推進を行ってきたところである。

実需者ニーズにあった作物を振興品目として検討するなど、引き続き麦・高収益作物等との組み合わせによる収益性の高い農業を推進していく。

その一方で、長年にわたり高収益作物のみを生産している水田の情報収集を行い、水稻と麦類や高収益作物を組み合わせたローテーション体系について地域の状況を踏まえ検討を行う。畑地化については、水田機能の維持の必要性や周辺環境に与える影響など農業者の意見等を踏まえ、中長期的な視点で検討する。

### 4 作物ごとの取組方針等

関係機関と連携し、認定農業者及び「地域計画」に位置づけられた地域の中心となる経営体を主体に、集落営農組織の育成や法人化の推進、地域の実情を踏まえた担い手の育成を図り、次の取組を行う。

#### (1) 主食用米

本地域における農業の基幹作物であることから、今後は、生産者団体や生産者自らが需要の動向等を的確に把握し、需要に応じた生産体制を確立するとともに、水田農業の構造改革を推進する。

また、県育成水稻品種である「おいでまい」の作付けを推進するとともに、GAP、エコファーマーの取組支援や、栽培講習会等による栽培技術の向上や肥培管理の周知・啓発を行い、食味や品質、安全性の向上を図り、需要に見合った生産を促進する。

#### (2) 非主食用米

##### ア 飼料用米

飼料自給率の向上と不作付地の解消を目的に作付拡大を推進するとともに、安定した生産・供給が図れるよう3年以上の複数年契約による取組を推進する。

また、単収向上や低コスト化が見込まれる多収品種の導入については、担い手を中心に推進方策を検討する。

## イ 米粉用米

需要に見合った安定生産が行えるよう3年以上の複数年契約による取組を推進するとともに、需要量の拡大を図る。

## (3) 麦、大豆、飼料作物

水稲との二毛作が可能な麦は、農地の有効活用と水稲で使用する機械施設等が利用できる等のメリットを活かした生産コストの低減と経営規模の拡大が可能であることから、作付拡大及び品質向上を推進する。また、県内の製粉・製麺業者からの需要がある小麦品種「さぬきの夢2023」等は、さぬきうどんに最適な小麦として評価が高いことから、担い手を中心に面積維持、単収及び品質向上等の需要に応じた安定生産を目指す。

播種時の降雨や生育時の干ばつ及び病害虫の被害により単収が減少しつつある大豆については、機械作業による省力化や栽培講習会を活用しての肥培管理、排水対策等の徹底を促進し、生産拡大を図る。特に、黒大豆については、高品質化とともに作付面積の拡大により産地化を推進する。

飼料作物については、飼料自給率の向上のみならず、転換作物としての農地の有効活用にも寄与しているため、作付けの維持・拡大に努める。

今後は、麦、大豆、飼料作物の作付けについては、将来的に生産の主体と位置づける農事組合法人への支援により、農地集積による作業効率向上を促進し、農業機械の効率的利用による省力化・低コスト化を図り、安定的な経営の実現を目指す。

## (4) そば

新規作付者に対し、品質向上や収量向上に向けて、肥培管理等の支援を行う。

## (5) 地力増進作物

ほ場整備後の地力回復や小麦、大豆等の連作障害回避を目的として作付けを行い、農業経営の安定化と農業生産基盤の確保を図る。なお、地力増進作物の種類は県ビジョンに準じる。

## (6) 高収益作物

キャベツ、レタス、ブロッコリー、青ネギ、ナス、タマネギ、ニンニクを振興品目として、作付けの維持・拡大を推進していくとともに、水田の機能を生かした生産性の高い産地づくりを図る。また、令和3年度より施設園芸作物を対象外とし、助成対象作物は露地野菜に限ることとする。

### ア レタス

レタスは、土地の有効利用が図れる作物であることから、今後、水稲と組み合わせた水田の高度利用を推進し、農地の有効利用を図る。また、生産者の高齢化が進む中、施設園芸作物に比べ、初期投資が少なく、新規就農者にも取り組みやすい作物であることや、高有機肥料を使用したブランド商品「らりるれレタス」は、需要が高いことから、さらなる作付拡大を図る。

### イ ブロッコリー

ブロッコリーは、他の露地野菜に比べ、初期投資が少なく栽培方法も容易なことから、高齢農業者や新規就農者にも取り組みやすい作物である。また、氷冷貯蔵と安定出荷が可能で、市

場評価も高く県内野菜の中心作物となっているため、作付拡大を図る。

#### ウ 青ネギ

青ネギは、周年栽培・周年出荷にシフトしており、大型専作農家も現れるなど、作付けは年々増加しており、今後も引き続き作付拡大を図る。

#### エ ニンニク

ニンニクは、香川県産は5月から8月の市場占有率が高いことから露地品目の中でも収益性が高く、収穫機械等の導入による省力化を検討することにより、安定生産と作付拡大を図る。

#### オ タマネギ

タマネギは、冷蔵保管により、冬場（12月～1月）の出荷が可能であり、冬季の所得確保に寄与できる作物であることから、生産・集荷施設を利用した効率的な経営を推進し、作付けの維持・拡大を図る。

#### カ キャベツ

キャベツは、土地の有効利用が図れる作物であり、水稻や麦等と組み合わせた水田の高度利用を推進し、農地の有効利用を図る。また、生産者の高齢化が進む中、他の作物に比べ、初期投資が少なく、新規就農者にも取り組みやすい作物であることから、さらなる作付拡大を図る。

#### キ ナス

ナスは、他の作物に比べ、収穫期間が長く、夏場の安定的な所得確保が見込まれることから、水稻に替わる作物として推進し、作付面積の拡大を図る。また、市場評価の高いものを生産し、農業所得向上に向け、生産者部会等と連携し品質向上を図る。

### **5 作物ごとの作付予定面積等** ~ **8 産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,043.9	0.0	1,100	0.0	1,100.0	0.0
飼料用米	0.0	0.0	2.0	0.0	2.0	0.0
米粉用米	1.1	0.0	1.5	0.0	1.5	0.0
麦	473.5	244.7	510.0	250.0	510.0	250.0
大豆	1.8	0.0	2.5	0.0	2.5	0.0
飼料作物	0.1	0.0	0.6	0.0	0.6	0.0
・子実用とうもろこし	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
そば	0.0	0.0	0.5	0.0	0.5	0.0
地力増進作物	0.0	0.0	0.5	0.0	0.5	0.0
高収益作物	81.9	16.7	108.0	20.5	108.0	20.5
・青ネギ	14.1	1.1	22.0	2.0	22.0	2.0
・レタス	8.3	6.1	12.0	6.5	12.0	6.5
・ブロッコリー	33.0	6.2	35.0	5.7	35.0	5.7
・ニンニク	2.4	0.6	8.0	1.7	8.0	1.7
・タマネギ	2.5	1.6	3.0	2.1	3.0	2.1
・キャベツ	15.7	0.8	22.0	2.0	22.0	2.0
・ナス	5.9	0.3	6.0	0.5	6.0	0.5
畑地化	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）(ha)	目標値 (ha)
1	青ネギ	地域野菜 品目助成	作付面積	(令和7年度) 14.1	(令和8年度) 22.0
	レタス			(令和7年度) 8.3	(令和8年度) 12.0
	ブロッコリー			(令和7年度) 33.0	(令和8年度) 35.0
	ニンニク			(令和7年度) 2.4	(令和8年度) 8.0
	タマネギ			(令和7年度) 2.5	(令和8年度) 3.0
	キャベツ			(令和7年度) 15.7	(令和8年度) 22.0
	ナス			(令和7年度) 5.9	(令和8年度) 6.0
	黒大豆		(令和7年度) 1.0 (100%)	(令和8年度) 2.5 (100%)	
2	飼料用米	地域新規需 要米 生産加算	飼料用米及 び米粉用米 の作付面積 (生産性向 上の取組 率)	(令和7年度) 0.0	(令和8年度) 2.0
	米粉用米			(令和7年度) 1.1 (100%)	(令和8年度) 1.5 (100%)

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

協議会名：丸亀市地域農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1-1	地域野菜目助成	1	7,000	レタス、ブロッコリー、青ネギ、ニンニク、タマネギ、キャベツ、ナス、黒大豆	黒大豆に関しては、担い手以外は、以下に掲げる生産性向上のための技術等メニューの2つ以上に取り組むこと (1) 中耕培土の2回以上の実施 (2) 子実等水分測定による適期収穫の実施 (3) 畝間灌水の実施 (4) 病害虫発生予測に基づく効率的防除の実施 (5) 無人ヘリコプターによる防除の実施
1-2	地域野菜目助成(二毛作)	2	7,000	レタス、ブロッコリー、青ネギ、ニンニク、タマネギ、キャベツ、ナス、黒大豆	
2	地域新規需要米生産加算	1	7,000	飼料用米、米粉用米	需要に応じた米の生産・販売に関して、中国四国農政局長が受理した加工用米、飼料用米であって、中国四国農政局長が受理していること 用米等取組計画に基づいて作付け・販売されていること

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。  
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。